

無 料 電 話 相 談

おうちde相談

司法書士相続 ホットライン

お近くの司法書士が
あなたの疑問にお答えします。
まずは、お電話ください!!

相続税の
申告は
いつまで?

遺言書が
見つかった!

相談したいけど
いくらかかる?

相続発生

名義変更って何?

固定資産税を
払うのは誰?

放っておいても
いいの?

役所に届け出た
その次は?

相談フロー

電話

面談

解決!

各エリアの電話番号は
裏面をご覧ください。

受付時間 | 月～金 13:00～16:00(土日祝日除く)

※通話料金はご相談者様のご負担となります。ご了承ください。お近くの司法書士につながりますので
ご安心ください。※年末年始は除きます。

詳細は
コチラ



神奈川県司法書士会

神奈川県司法書士会

検索

〒231-0024 横浜市中区吉浜町1番地

電話 045-641-1372 平日 9:00～17:00

Web <http://www.shiho.or.jp/>

おうち de 相談

司法書士相続 ホットライン

地区名

電話番号

中区・磯子区・金沢区

☎ 050-5212-0623

神奈川区・保土ヶ谷区・鶴見区・旭区・瀬谷区

☎ 050-5212-0625

西区・南区・港南区・栄区・戸塚区・泉区

☎ 050-5212-0624

緑区・青葉区・港北区・都筑区

☎ 050-5212-0626

川崎市

☎ 050-5212-0627

横須賀市・逗子市・三浦郡・鎌倉市・三浦市

☎ 050-5212-0628

相模原市

☎ 050-5212-0631

厚木市・愛甲郡・伊勢原市・大和市・海老名市
座間市・綾瀬市・秦野市

☎ 050-5212-0632

藤沢市・茅ヶ崎市・高座郡

☎ 050-5212-0630

小田原市・足柄下郡・南足柄市・足柄上郡
平塚市・中郡

☎ 050-5212-0629

横浜市

その他の地域

受付時間 月～金 13:00～16:00(土日祝日除く)

神奈川県司法書士会

〒231-0024 横浜市中区吉浜町1番地

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.shiho.or.jp/>



勇気を出して
相談してね！



無料電話相談実施中 — 当番司法書士 —

■ 訴えられた方、訴えられそうな方のご相談

■ その他、民事一般のご相談

※当番司法書士とは、相談日ごとに担当の司法書士を決め、皆様から寄せられる法律相談に対応する制度です（ご相談対象の詳細は下記ご参照）。

電話受付時間

夕方4時～7時

月曜～金曜（祝日を除く）

相談中（話し中）の場合、しばらく経ってからお掛け直しいただくか、日を改めてお掛け直しいただくようお願いいたします。

☎045-641-6110

受付時間

月曜から金曜（国民の祝日を除く）毎日 午後4時から午後7時まで

相談対象

- ☆ 民事裁判を起こされた方（訴えられた方）起こされそうな方のご相談
- ☆ 民事一般のご相談（借金、貸金、相続、借地借家、登記、成年後見 等）

神奈川県内の司法書士が交代で、皆様からの相談に応じています。

電話相談、初回の面談相談は無料です。ただし、事件の受任を希望される場合は、有料となります。
なお、経済的に困りの方には、法テラスによる法律扶助制度のご利用をご案内しております。

※法務大臣認定司法書士は、簡易裁判所事物管轄（訴額140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。
※司法書士は、金額に関わらず、裁判所提出書類（訴状、調停申立書、破産申立書など）の作成事務を行なうこと及びこれについての相談に応じることができます（司法書士法第3条1項4号、5号）。

お問合せは：神奈川県司法書士会 〒231-0024 横浜市中区吉浜町1番地 電話 045-641-1372

せいねんこうけんせいど そうだん
「成年後見制度」の相談は

公益社団法人 成年後見センター

リーガルサポート かながわ



公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートは、全国の司法書士によって設立された成年後見執務を専門に取り扱う団体としては、わが国で唯一の全国規模の公益社団法人です。

リーガルサポートかながわは、神奈川県内におけるリーガルサポートの支部であり成年後見制度の普及・啓発及び専門的知識を持った成年後見人（司法書士）の養成・指導監督に努めております。

無料事業のご案内



しほうしよし むりょうでんわそうだん まいしゅうさんかい・よやくふよう
司法書士による無料電話相談（毎週3回・予約不要）

ご本人、親族、施設、地域包括支援センター、病院の職員さん、
親族後見人・市民後見人など、どなたからの相談でも承ります。

実施日：月曜日・金曜日（午後3時～5時）
水曜日（午前10時～12時）（祝祭日・年末年始を除く）

むりょうでんわそうだんばんごう
無料電話相談番号 **045-663-9180**



しほうしよし むりょうめんだんそうだん よやくせい
司法書士による無料面談相談（予約制）

これから後見制度の利用を検討されているご本人やまわりの方が対象となります。

実施日：毎週水曜日（午後3時～5時） 相談場所：神奈川県司法書士会館ほか

【予約方法】電話または裏面の用紙を用いてFAXでお申し込みください。

よやくうけつけでんわばんごう
予約受付電話番号 **045-640-4345**

予約受付時間：毎週月曜日～金曜日 10時～16時 ※祝祭日・年末年始を除く

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部

リーガルサポートかながわ

〒231-0024 横浜市中区吉浜町1番地 神奈川県司法書士会館内

T E L : 045-640-4345 FAX:045-640-4346

ホームページ <http://ls-kanagawa.jp>



リーガルサポートかながわのホームページはこちら
045-640-4345

初 回 電 話 相 談 無 料

司法書士

会社・法人登記 ホットライン

あなたの会社も、
こんなことで
お悩みではありませんか？

会社・法人登記ホットラインは、会社や法人の登記に関するご質問にお答えする無料の相談電話です。
神奈川県内の司法書士が対応するので、お電話でのアドバイスにとどまらず、登記申請を依頼することもできます！

- 会社を設立したい
- 役員を変えたい
- 定款を変えたい
- 会社をたたみたい
- 法務局に行く時間がない
- 申請書や議事録の書きかたがわからない
- 登記申請にかかる費用を知りたい



ご相談専用電話番号

☎ 050-5358-8014

受付時間 13:00~16:00(土日祝日除く)

※通話料金はご相談者様のご負担になります。ご了承ください。
※お電話の際は、会社の定款や登記事項証明書がお手元にあるとスムーズです。
※ご相談のお電話は20分以内でお願いいたします。
※お電話いただいた後、司法書士に登記申請を依頼する場合は有料になります。詳しくはお電話の際、お尋ねください。

神奈川県司法書士会

検索

ホームページ <https://www.shiho.or.jp>

神奈川県司法書士会へのお問い合わせは

☎ 045-641-1372

労働トラブルでお困りの方 ご相談下さい!

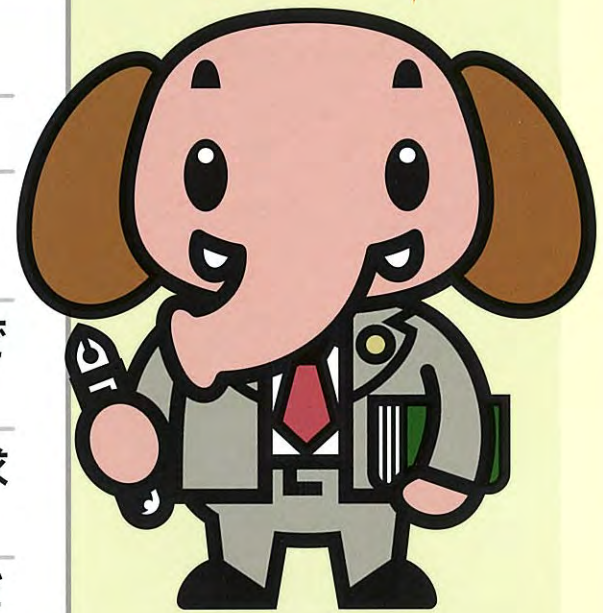


司法書士無料電話相談

勇気を出して相談してね!

- 会社から不当に解雇された
- 残業代、未払い賃金が支払われない
- 職場でパワハラ・セクハラなどのいじめにあっている
- 会社から退職を強要され、自己都合で退職させられた
- 業務で会社に損害を与えたら全額請求された

…など



ユーキくん

神奈川県司法書士会キャラクター

☎ 相談電話

045-662-9133

相談時間 毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時~午後4時

電話相談無料。電話相談にて以後の面談相談、事件の依頼を希望される場合には登録している司法書士を紹介します。

(面談相談、事件受任は有料となります。)

お問い合わせ先

神奈川県司法書士会

〒231-0024 横浜市中区吉浜町1番地 ☎ 045-641-1372(事務局)

